

## 産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 30 年 7 月 30 日 (月)
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 59 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎中川加津代 ○本田 利麻 瀬川 侑希  
山口 泰祐 酒井 善広 金平 直巳  
樋詰 和子 曾田 康司 大井 正樹  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 狩野 安郎
- [副議長] 福井 直樹
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 林 貴文 高瀬 充子
- [事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治  
柚原 規泰
- [傍聴者] なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- 平成 30 年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金（第一次公募）採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【平成 30 年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金（第一次公募）採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について】

- これまでに採択された事業の件数は。
- △ 平成 22 年度の開始以降、159 件採択している。
- 今後、採択事業者に対して、別メニューの支援は検討しているのか。

- △ 採択事業については、今年度より、市がプレスリリースを行うことにより、マスメディアに採り上げてもらっている。また、認定商品については、平成28年度より高岡テクノドームに展示して露出する機会を増やすなど、採択された際の事業者のメリット増に努めている。今後も様々な面で支援していきたい。
- 事業承継についてのアドバイスなど、ソフト面での中小企業者への支援を重視する必要があると考えるが、見解は。
- △ 事業承継税制が改正されたところであり、県や商工会議所と連携して、制度の周知を徹底していきたい。平成30年6月、県において事業承継セミナーが開催されており、金融機関、行政が一丸となって、事業承継について事業者に徹底的に周知していきたい。

## 2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

### 【都市計画マスタープランについて】

- プランの現在までの達成状況や、評価、克服すべき課題は。
- △ プランについては現在策定中である。関連する計画としては、中心市街地活性化計画や公共交通に関する計画、公共施設再編計画などがある。中心市街地活性化計画の関連では、高岡駅前の複合ビル「ソラエ」に看護専門学校が入居しており、ホテルやマンションの建設も順次進行していることから、具体的な影響が出てくるのはこれからと考えている。公共交通の関連では、高岡やぶなみ駅の開業やその周辺の開発が進み、木津土地区画整理事業によって住宅戸数も増加しており、その評価もこれからと考えている。また、鉄道駅やまちの拠点に居住や都市機能を集約する施策に対して、拠点以外の区域はどうするのか、といった市民の意見をよく伺う。最近では、買い物支援として送迎サービスを導入するなど、地域で様々な工夫や取り組みがされている。こうしたことを踏まえ、まちの拠点にどのようにアクセスするか考えていくことが、克服すべき課題と考えている。
- 本市の抱える年間約40億円の財源不足問題の発覚以前と以後では財政環境が激変している。財政に対する市民の目が厳しいなか、プランの相当な見直しが迫られると考えるが、どのような認識か。
- △ 今回、市街地を拡大しないことや人口減少・高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化するインフラの維持管理費の増大を念頭に策定している。高岡市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に関する懇話会の意見も踏まえ、どこに予算を傾注していくのか、選択と集中になると考える。今回、高岡の歴史文化を活かす計画となっており、マイナスイメージだけではなく、プラス要素を計画に入れ込んでいるところが特徴である。平成30年8月に市民意見の募集を予定しており、意見をいただきながら、計画の方向性を考えていきたい。  
公共施設再編計画との関連については、整合を図るといった記述にとどめている。

都市計画道路や都市計画公園などの都市施設は、これまで人口増加のなかで計画してきている。人口減少のなかで必要性が薄れた施設については、廃止も考えなければならないことから、作るだけでなく、廃止という考え方も今回のプランに入れ込んでいる。プランは、都市施設のあり方など方向性について踏み込んで記述しているが、なかなか金額には直結しにくいものとする。

#### 【土砂災害対策について】

- 市内の土砂災害警戒区域 160 カ所のうち、急傾斜地崩壊危険区域に 69 カ所が指定済であり、そのうち 28 カ所が整備済みである。未整備の 41 カ所の今後の対応は。
- △ 急傾斜地崩壊危険区域の指定は、勾配が 30° 以上、高さが 5 m 以上、区域内に住家 5 戸以上を基準としている。対策工事については、県が主体となり、公共施設や人家の集合する緊急性の高い地域から、順次継続的に行っている。県事業は高さ 10 m 以上で人家が 10 戸以上、県の補助事業は高さが 5 m 以上、人家が 5 戸以上である。それ以外については、市単独事業として順次整備を行っているが、今後、1 日も早く、土砂災害の危険箇所が解消されるように防止対策の実施を国・県に要望していきたい。

#### 【危険なブロック塀について】

- 建築基準法に抵触するブロック塀については、撤去、補修に向け、補正予算での対応も含めた迅速な対応が必要と考えるが、今後のスケジュールについての考えは。
- △ 都市創造部、総務部、教育委員会でブロック塀の調査を実施しており、取りまとめを行ったところである。速やかに撤去すべきブロック塀については、順次、各施設において工事内容の検討や関係者との調整を踏まえ、対応に取り掛かっている。今後も企業や個人所有の施設を含めた技術的な助言や点検の呼び掛け、注意喚起を継続していきたい。
- 補正予算を含めた機敏で具体的な対応を建築政策課から関係課に対して求める必要があると考えるが、見解は。
- △ ブロック塀の点検については、総務部を中心に教育委員会でを行い、現地調査を都市創造部が担っている。市内全 100 カ所弱のブロック塀を、優先順位、危険度、老朽度など様々な視点を加えて評価しており、早急に対応する必要がある箇所については、関係各部署と情報共有して、それぞれの施設管理のなかで対応していくこととしている。全庁での情報共有の下、今後の早急な対応を進めていく必要があると考える。

#### 【水道事業の運営について】

- 国においては、水道事業の運営権を民間事業者に委ねるコンセッション方式を進めていく考えであると感じている。コンセッション方式による運営についての本市の基本的な考え方は。
- △ これまで、上下水道局の直営で行ってきたものを、維持管理については、業務委託や複合委託に変えながら進めてきた。安全な水を安定的に供給し、低廉で供給す

ることが不可欠であることから、まずはその議論を最初にすべきと考える。広域的な連携など効率的な運営手法について、今後も引き続き、情報収集や関係者間の勉強会を行いたい。

#### 【市内企業の把握について】

- 東京都墨田区では、区内全域の約 9,400 社すべてを個別訪問して、企業台帳を作成、5年ごとに更新して、それを基に様々な施策に活用している。本市では、市内の企業をどのような手法で把握しているのか。
- △ 墨田区のような体制にはないものの、本市では、ワンストップ窓口体制により企業相談の体制を整え対応している。プラットフォーム体制から情報収集し、適宜、企業訪問するなかで企業が抱える悩みについて相談に応じており、少しでも支援につながるよう日々努力している。

#### 【空き家対策について】

- 所有者が不明や連絡が取れない老朽化した空き家について、毎年、追跡調査を行うなどの体制を整備するには、台帳のようなデータベースの整備が必要と考えるが、見解は。
- △ 平成 28 年度以降の空き家に係る相談内容についてはデータベース化している。そのなかで、すぐに解決できないものについては、ある程度期間をおいて、所有者や相続人に要請文を送付している。なかなか解決しない案件については、定期的に漏れなく要請していきたい。
- 相談を受けたものだけをデータベース化しているのか。
- △ 窓口で相談を受け、現地調査を実施した物件について管理している。市全域の空き家調査は、平成 25 年度に実施しており、今後、改めて調査を実施する際には、その現地調査の結果も併せてデータ管理していきたい。

#### 【移住定住の促進について】

- 金屋町にオープンした移住体験施設「さまのこハウス」を、日本橋とやま館などの市外の大型施設にパンフレットを配架するなどして PR しては。
- △ 高岡企業人材確保推進協議会が作成した「さまのこハウス」が掲載されているパンフレットを、東京・大阪のふるさと回帰支援センターや県の名古屋事務所などに配架するほか、就職移住イベント出展の際に配布している。

#### 【水稻の生育状況の管理について】

- 水稻の出穂が早いことや夜中の気温が下がらないことから、乳白粒や心白粒の発生が懸念される。今後の農家への指導や管理の方針をどのように考えているのか。
- △ 水稻の生育状況の管理方針については、市、JA、県農林振興センター等で組織する高岡市農業技術者協議会で協議している。平成 30 年 7 月 25 日、JA 高岡管内の営農指導員会議における当面の技術対策としては、水稻の水管理について、今後も高温が予報されていることから、稲体の活力維持のため、出穂期までは飽水管理

し、出穂以降 20 日間は灌水管管理を徹底すること、フェーン現象が予想される場合は事前に入水を行うこと、高温が予想されることから胴割れ米の発生を防止するため刈り遅れのないよう刈り取り、乾燥調整施設への荷受けを計画的に行うこと、急激な乾燥を避けて玄米水分は 14.5%から 15%までに仕上げることを指導している。指導方法については、稲作管理情報とチラシ配布により徹底していきたい。また、夜中の気温が 25℃以下に下がらないため、乳白粒の発生が心配されることについては、今後、関係機関と相談しながら対応していきたい。

- 農家から指導を求める声が多く挙がっていることを認識し、早く提案しては。
- △ 対処方法について、農家の皆様に早く伝わるよう徹底したい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- (1) 「ミラレ金屋町」の実施について
- (2) 七夕まつりの開催について

[福岡総合行政センター]

- リバーサイドフェスタ 2018

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【イベントの実施について】

- 平成 30 年 8 月 5 日にイベントの開催が重なっており、参加者の取り合いになることが懸念される。イベントの開催期間については、事前に調整するか、回遊性を持たせるなど、何らかの対処が必要と考えるが、見解は。
- △ 例えば、福岡のつくりもんまつりと中田のかかし祭りの会場をシャトルバスでつなぐといったことを、回遊性を持たせる意味で取り組んでいる。リバーサイドフェスタについては、治水といった視点もあり、国土交通省河川国道事務所の協力も得て実施している。まちなかと川辺といったことで趣旨が異なることもあり、開催日等については、今後、実行委員会で検討いただければと考えている。
- イベント実施の整理、見直しについては、平成 30 年度当初予算の編成時に、会派で提案していた。31 年度以降は、開催日の変更やイベントの考え方を見直すなど、本市の財政難を反映したような形で実施していただきたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（29名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	宮 本 哲 哉	都市創造部次長	川 上 孝 裕
産業振興部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋	都市創造部参事	渡 辺 朋 洋
産業企画課長	新 保 貴 之	都市計画課長	久 郷 聡
商業雇用課長	表 野 勝 之	花と緑の課長	堺 啓 央
観光交流課長	長 井 剛 志	道路整備課長	橘 茂 徳
農業水産課長	有 栖 友 広	土木維持課長	広 田 利 和
農地林務課長	村 本 民 則	建築政策課長	日 名 田 尚 明
みなと振興課長	須 田 稔 彦	営繕課長	大 野 一 信
福岡総合行政センター所長	鶴 谷 俊 幸	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
農業委員会事務局次長	大 野 裕 隆	水道工務課長	炭 谷 信 之
		施設維持課長	浜 谷 圭 一